

平成 30 年度 12 月補正予算案の概要

1 総括

公共事業の施工時期の平準化及び適正工期の確保を図るほか、国民健康保険事業に係る費用を追加するため、補正予算を編成した。

2 内容

○ 公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保《一般会計》

- ・ 債務負担行為の設定 限度額 44 億 2,500 万円
- ・ 繰越明許費の設定 46 億 5,800 万円

○ 国民健康保険事業に係る費用の追加《国民健康保険事業特別会計》

- ・ 市町村が保険給付に要した費用に係る交付金 37 億円
- ・ 特別高額医療費に係る拠出金 5,084 万 2 千円